





国語問題

はじめに、これを読むこと。

(注意事項)

1. この問題用紙は19ページまである。
2. 解答用紙の所定の欄に、必ず氏名を記入すること。
3. 解答用紙には受験番号が印刷されているので、受験票と照合して受験番号が正しいかどうか確認すること。
4. 解答はすべて「解答用紙」の解答欄に記入またはマークすること。解答欄以外のところには何も記入しないこと。
5. 解答は、必ず鉛筆またはシャープペンシル(いずれもHB・黒)で記入すること。
6. 訂正は消しゴムできれいに消し、消しくずを残さないこと。
7. 解答用紙は、絶対に汚したり折り曲げたりしないこと。
8. 文字は一点一画まで正確に書くこと。
9. 解答用紙は持ちかえないこと。
10. この問題用紙は必ず持ちかえること。
11. 試験時間は60分である。

(マークの記入例)

良い例	悪い例
	  

學大節理  
時年本日演通



(一) 次の文章を読み、後の問に答えよ。なお、本文中の「本書」「この本」は、この文章の出典『不平等を考える——政治理論入門』を指す。

本書の関心は、私たちが互いの間に「平等な関係」をいかにして築いていくことができるか、にある。

このように問いを立てると、なぜ平等な関係を築いていかなければならないのかという反問が返ってくるかもしれない。そもそも、人間は平等ではありえず、持って生まれた能力だけではなく、それを活かしていこうとする意欲にも違いがある。そうした意欲の違いは努力の違いとなって表れるだろうし、その努力は当然異なった成果を結ぶはずである。異なった努力や成果は異なった仕方**a**で報われるべきである。人々の間に「不平等な関係」が生じるのは不当なことではないはずだ、と。

私たちの直観にも訴えるこのような反問にどう応答できるだろうか。

まず言えるのは、「平等」は「同じである」ことを意味しない、ということである。人々にさまざまな点で違いがあることは事実であり、能力や才能の点で互いに等しくはないというこの事実は不当でも正当でもない。問題は、そうした違いが社会の制度や慣行のもとで互いの関係における有利―不利の違いへと変換されていく、という点にある。

A

、制度のもとで生じるあらゆる有利―不利がただちに不当なわけではない。

B

、それらのなかには

「値しない不利」も含まれている。「値しない」というのは、その人に「ふさわしくない」、もつと言えば「不当である」という意味合いを含んでいる。

C

、十分な才能に恵まれているにもかかわらず、生まれ育った家庭が貧しいために、その才能を伸ばす教育の機会が得られないとしたら、その不利——それは学業上の不利にとどまらず生涯にわたってさまざまな不利を招いていくだろう——は、はたしてその人に「値する」と言えるだろうか。

本書が、「不平等」という言葉によって指すのは、そのような「値しない」有利―不利が社会の制度や慣行のもとで生じ、再生産されつづけている事態である。**b**有利―不利の違いは人々の関係のあり方を決める。不利な立場にある人は、より有利な立場にある人の意に沿うことを強いられやすく、また、劣った者として扱われつづければ屈辱の感情を抱かずにはいられないだろう。不

平等が過度のものとなり、固定化すれば、なんとか不利を挽回しようとする意欲すらもなくなってしまう。そうした関係は不当であると考えるのであれば、それを惹き起こしている制度や慣行は問い直される必要がある。

D、この本では、あらゆる制度や慣行を問い直すことはできない。本書が取り上げるのは、主として、強制力をもなった制度であり、そうした制度の影響を深く被る人々の関係である。制度を共有し、しかもそれを変えることができる立場にある人々を政治学の用法にしたがって「市民」と呼びたい。市民としての対等な関係を互いの間にどのように築いていくことができるか、市民の政治的平等はいかにして可能か。これを問うことが本書の課題である。

繰り返せば、私たちは、あらゆる点で等しくあることはできない。制度を再編し、正当化できない不平等をかりに克服しえたとしても、事情は変わらない。克服されるべきは、人々の間にあるさまざまな違いそのものではなく、あくまでも「値しない」有利不利を生じさせる制度とその作用である。

人々は、他のあらゆる点での違いにもかかわらず、市民としては平等な者として尊重され、制度上もそのように扱われるべきである。かりに政治的な立場に大きな格差が生じるなら、有利な立場を占める者によって、不平等を是正すべき制度それ自体が牛耳られてしまうことになるからである。

言うまでもなく、政治的な立場は、社会的・経済的な有利不利の影響を被らざるをえない。市民が政治的に平等でありうるためには、社会的・経済的な不平等をどうコントロールするかも課題となる。格差が拡大するなかで、平等な者からなる社会をいかに回復していくことができるだろうか。

政治社会における主要な制度の役割は、それを構成する人々の間に対等な関係を築き、それを維持することにある(国家から区別される「市民社会」との違いに着目して、国家を含む社会を「政治社会」と表現する)。現代の社会は、価値観や生き方を異にするさまざまな人々から成っており、そのほとんどは見知らぬ他者のままである。市民が共有する制度は、どのような人も他者から意のままに(恣意的に)扱われることのない立場を保障するためにある。

I 「主要な制度」とは、市民の権利・義務を規定し、社会的協働から生まれる利益や負担を市民に分配する制度——たとえば

税制や社会保障制度——を指す(社会的協働は(注)ロールズの用語である。本書では、労働だけではなく政治的、社会的活動などを通じて人々が互いに結びつき、それによって生みだされる利益やそれを維持するための負担を共有する関係を指すものとして用いる)。それらの多くは、強制力をもって執行される制度の形態をとっており、市民は、そうした制度を通じて他の市民の生活(生き方)を規定しあう立場にある。

多元化した社会にあつて、ある特定の人々の利害関心や価値観に沿つて公的な制度が用いられるなら、ある市民は他の市民にとつての利益や価値を実現するための手段として扱われることにならう(多くの市民の安全をはかるために特定市民の表現の自由や移動の自由が長期間にわたり制約されるケースを想定してほしい)。そうした手段化を避けるためには、制度は、すべての市民を平等に尊重しなければならない。市民相互の関係においてこの「平等な尊重」を保障することが制度が正統であるための条件である。

Ⅱ いま述べたように、制度の役割は、市民の間に対等な関係を構築し、それを維持することにある。この関係が損なわれるとき、劣位にある人々は優位にある人々による抑圧を被りやすい立場にたたされることになる。政治的關係における支配、経済的關係における収奪や搾取、社会的關係における排除や周辺化、文化的關係における偏見や差別などがそうした抑圧の諸形態である。

Ⅲ 本書が主として取り上げる、政治的關係における支配は、人々が、自らが制御することのできない他者の意思によつて制御される立場にたたされるときに生じる。そのような場合、人々は、他者による実際の干渉を被らないときでも、他者の意に背かないよう、むしろ他者の意を汲んで行動することを余儀なくされるようになる。

たとえば、ある非正規労働者のケースについて考えてみよう。彼女は、職場にとどまろうと望む——その職場を離れると生計の見通しが立つ新たな職場が見つかる保証がない——とき、かりに雇用主の意向が変わる——わずかな賃金の上昇と引き替えにハードな管理業務に就かせられる——としても、その意向に逆らうことは難しい。彼女は、雇用主の意思を制御しうる立場はなく、逆にそれによつて制御されやすい脆弱な立場にある。

このように、制度の重要な役割は、市民が他の市民の意思に依存する関係に陥らないようにするために、不利な立場にある人々が他者の恣意に抗しうる条件を保障することにある。いま挙げた例について言えば、最低賃金の保障、労働時間の規制、解雇規制あるいはハラスメントの防止などがそれに当たる。この場合、彼女が雇用主の意に背いて仕事を辞めるときに生活保障が確実ではないことが彼女の立場を脆弱なものにしている——労働市場が売り手市場になれば彼女の労働条件は改善されるだろうが、そうした条件はつねに得られるわけではない——とすれば、制度は、雇用を離れても生活が成り立つ条件を保障する必要がある。

**IV** ある地域に暮らす人々は、国策プロジェクトが推し進められるなかで、さまざまなリスク、誰もが避けたいと願う「負の財」を押し付けられてきた。たとえば、軍事基地や原子力発電所、産業廃棄物処分場などはそうした「負の財」の典型である。

もちろん、負の財をまったく生みださないような社会的協働は存在しないし、それをどう分配すべきかはつねに避けられない政策課題になる。しかし、ある特定の市民に対してのみ、しかも半ば恒常的に負の財を分配しつづけることは、それを負荷される人々を平等な市民として扱っていることにはならないだろう。

**V** 市民間の平等な関係とはどのような関係だろうか。以下、この社会における不平等を問い直していくために、J・ロールズの議論を参照して、それがどのような関係を指すのかを明らかにしていきたい。

ロールズは、人々に関係において占める立場として、次の二つを挙げている。一つは、「平等な市民としての立場」であり、もう一つは、「所得および富の分配において各人が占める場所によって規定される立場」である。

「平等な市民としての立場」は、各市民が基本的諸自由(政治的自由、言論・結社の自由、良心・思想の自由など)を平等に享受でき、しかも、各市民が公正にひらかれた機会にアクセスできる立場にあることを指す。公正な機会の平等とは、どのような階層(所得階級)に属するか——どのような家庭に生まれ、育ったか——に関わりなく、同じレベルの才能と意欲をもつのであれば、誰もが同じ機会を享受しうるということを意味する。たとえば、他の学生と同じ学力や意欲をもった学生が学資の見通しが立たないがゆえに進学の断念を強いられないことを、公正な機会の平等は求める。

本書が注目するのは、「平等な市民としての立場」は、「所得および富の分配において各人が占める場所によって規定される立場」の影響を避けがたく被らざるをえない、ということである。というのも、所得や富の分配において著しい格差があれば、その格差は、平等に享受されてしかるべき政治的自由を不平等なものとし、社会が一部の人々によって牛耳られるような事態を招いてしまうからである。すべての市民が「平等な市民としての立場」を享受しうるようにするためには、所得や富の不平等を一定の限度内に抑えることが必要になる。

市民間の平等な関係は、「平等な市民としての立場」のみならず、「所得および富の分配において各人が占める場所によって規定される立場」についても、一方が他方を恣意的に制御できるような優位—劣位の関係が市民の間に生じていないときに成り立つ。

市民の間に優位—劣位の関係が生じないことは、それぞれの市民が「自尊」の感情をもつための条件でもある。ロールズは、「自尊の社会的基盤」を制度によって分配される「基本財」——それは人々が「自由かつ平等な市民という資格においてもつ欲求の対象」として定義される——のなかでも最も重要な財として位置づけている。そして、「自尊の社会的基盤」は、自由、機会および所得・富といった他の基本財が公正に分配されるときに得られる。他の市民が享受しうる自由を享受できない、平等にひらかれてしかるべき機会にアクセスしえない、あるいは所得や富の格差が甚大なものとなる場合には、自尊の条件は損なわれる。

自尊は対等な市民として他者から尊重されるときにはじめて得られるものであり、他の市民との関係において劣位の者として扱われることが続くなら、市民間の関係から相互の尊重が失われる。ロールズによれば、自尊をいただく人々には互いを尊重しようとする傾向があり、逆に自尊が損なわれる場合には、嫉みなどの負の感情が対等な関係を損なっていく。ロールズが指摘するように、社会の最下層に放置される人々は、政治社会の制度への信頼を失い、それに背を向けるようになる。

このように市民の自尊の条件を損なうような制度は、安定したものではありえない。自らが制度によって劣位の者として扱われているという認識は、制度への信頼、そして他の市民への信頼を彼らから奪うからである。この点から見れば、あらゆる市民が自尊の条件を享受しえているかどうか、互いの間に平等な関係が成り立っているのか否かを判断するための尺度となる。



ロールズは、「アンダークラス」と呼ばれる社会層においてこのような自尊の条件が決定的に損なわれていることを重視している。たとえば、生活保護の受給者がしばしばそうであるように、制度的に保護・救済の対象として扱われる人が、そのことで落伍者とみなされ、「二級市民」として扱われるなら、自己を尊重することは難しく、社会に背を向けるようになるだろう。同様に、いつでも使い棄てることのできる安価な労働力としてのみ扱われるならば、自尊の条件は損なわれるだろう。

政治社会の制度が、ある人々を劣位の者として扱うことを避けるとともに、すべての市民に自尊をもつことを可能にするような平等な立場を保障すべき理由は、いま述べた点にある。

(齋藤純一『不平等を考える——政治理論入門』による)

(注) J・ロールズ：アメリカの社会哲学者(一九二一～二〇〇二)。

問一 空欄

A

D

に入る語の組み合わせとして最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

クセよ。

- |   |   |      |   |      |   |      |   |       |
|---|---|------|---|------|---|------|---|-------|
| 1 | A | 次に   | B | 加えて  | C | さらに  | D | 最後に   |
| 2 | A | もちろん | B | しかし  | C | たとえば | D | とはいえ  |
| 3 | A | なるほど | B | 確かに  | C | いわば  | D | しかも   |
| 4 | A | ただし  | B | そして  | C | あるいは | D | いかなれば |
| 5 | A | もつとも | B | かえって | C | つまり  | D | 要するに  |

問二 傍線 a「人々の間に「不平等な関係」が生じるのは不当なことではないはずだ」というような反問に筆者はどう応答しているか。最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

1 市民が変えることのできる制度は強制力を伴って人々の関係に深く影響するのに、その制度や慣行を問い直すことができな  
きないのは不当である。

2 人々にさまざまな点で違いがあるという事実は不当とは言えないが、社会の制度や慣行の中で値しない不利が生じると  
すればそれは不当である。

3 人々が能力や才能の点で互いに等しくはないという事実は不当でも正当でもないが、同じ努力に対して同じ結果が得ら  
れない社会の制度や慣行は不当である。

4 異なった努力や成果に異なった仕方では報いようとすることは、そうした違いを互いの関係における有利・不利の違いへ  
と変換することにつながるので、不当である。

5 十分な才能に恵まれているにもかかわらず、生まれ育った家庭が貧しいために教育の機会が得られないことは、その不  
利が生涯にわたって続いていくため、不当である。

問三 傍線b「有利―不利の違いは人々の関係のあり方を決める」とあるが、有利―不利の違いによって決められた、人々の関係のあり方として、当てはまらないものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 不利な立場にある人は、より有利な立場にある人の意に沿うことを強いられる。
- 2 不利な立場にある人は、不利を挽回しようとする意欲をもてなくなってしまう。
- 3 不利な立場にある人は、劣った者として扱われつづけることで屈辱の感情を抱く。
- 4 不利な立場にある人は、有利な立場を占める人によって、制度それ自体を牛耳られてしまう。
- 5 不利な立場にある人は、有利な立場の人々から抑圧を被り、他者を手段化する機会を失ってしまう。

問四 傍線c「市民相互の関係においてこの「平等な尊重」を保障する」とあるが、「市民相互の関係」における「平等な尊重」とはどのようなことか。最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 できるだけリスクや「負の財」を生み出さない政策を実施することで、収奪や搾取が起きないようにすること。
- 2 権利・義務の規定、利益や負担の分配において、他者から恣意的に制御される市民を生まないようにすること。
- 3 人々が、社会的に協働するとともに、強制力をもって執行される制度を共有し、生き方を相互に規定しあうこと。
- 4 政治社会を構成する人々の間に同一の価値観と対等な関係を築き、他者から自由を制約されないようにすること。
- 5 多元化した社会の中で、見知らぬ人をも平等に扱うことで、市民が自由に利益や価値を実現できる条件を保障すること。

問五 傍線d「制度は、雇用を離れても生活が成り立つ条件を保障する必要がある」とあるが、それはなぜか。最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 生活保障が確実であれば、労働者の立場が強くなり、雇用主の意思に制御されにくくなるから。
- 2 非正規労働者は、その職場を離れると、たとえわずかでも賃金の上昇が見込める新たな業務につける保証がないから。
- 3 労働者が雇用主の恣意に抵抗するためには、解雇規制、労働市場の売り手市場化等の制度の保障がなければならぬから。
- 4 最低賃金保障や労働時間規制のような制度があれば、雇用主の意向が変わった場合でも、労働市場にとどまることができなくなるから。
- 5 制度があれば、実際には干渉されていないときでも、労働者が雇用主の意向を汲んで行動することで、生計を立てやすくなるから。

問六 傍線 e「平等な市民としての立場」および傍線 f「所得および富の分配において各人が占める場所によって規定される立場」について述べた次の文うち、最も適切なものを一つ選び、その番号をマークせよ。

1 「平等な市民としての立場」は「所得および富の分配において各人が占める場所によって規定される立場」の影響を被らざるをえないし、また後者も前者の影響を被る。

2 「平等な市民としての立場」においても、「所得および富の分配において各人が占める場所によって規定される立場」においても、市民間の格差は一定の限度内に抑えなければならない。

3 「平等な市民としての立場」と「所得および富の分配において各人が占める場所によって規定される立場」の両方について、優位―劣位の関係が生じていないときに、市民間の平等な関係が成り立つ。

4 市民が平等に政治的自由を享受できる社会にするためには、「平等な市民としての立場」よりも、むしろ「所得および富の分配において各人が占める場所によって規定される立場」に注目する必要がある。

5 社会の不平等を是正するために、「平等な市民としての立場」においては基本的諸自由の平等な享受が求められ、「所得および富の分配において各人が占める場所によって規定される立場」においては公正な機会の平等が求められる。

問七 本文からは次の一文が脱落している。入るべき箇所は本文中の **I**、**V** のどこか。最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

日本の社会には、制度が市民間の対等な関係を保障するのではなく、逆に、それを損なうような仕方で作作用する事態すら見出される。

1

**I**

2

**II**

3

**III**

4

**IV**

5

**V**

問八 傍線g「自尊」の感情を市民がもてなくなると、どのような問題が生じるのか。最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 「自尊」の感情をもてない市民が、「基本財」のなかで最も重要な財を尊重しなくなる。
- 2 社会の最下層にいる人々が、安価な労働力として扱われ、使い棄てられるようになる。
- 3 「二級市民」として扱われる人々が、制度に背を向け、制度そのものを再編しようとする。
- 4 劣位に置かれて「自尊」の感情をもてなくなった市民が、制度や他の市民を信頼しなくなる。
- 5 落伍者とみなされた市民が、恨みを抱き、他の市民を劣位の者として扱おうとするようになる。

問九 傍線h「あらゆる市民が自尊の条件を享受しえているかどうか、互いの間に平等な関係が成り立っているのか否かを判断するための尺度となる」とあるが、それはなぜか。本文に即して五十文字以内(句読点を含む)で説明せよ。

(二) 次の文章を読み、後の問に答えよ。

日本の美術には、古来、波を描いたものが多い。西本願寺三十六人家集の料紙や、平家納経に見る波は、装飾的な優美な波である。しかし、そこには、自然の波のリズムが繊細な神経で生かされているのを感じる。装飾化と自然感が、相反する方向に働かないで、微妙な調和を保つ日本独特の美の感覚は、後の時代の宗達の作と伝えられる「松島図」の豪華な波にも通じている。

それに対して、鎌倉期の「華嚴縁起絵巻」の、奔放な線描による劇的な波、室町時代の水墨画として雪村の「風濤図」、版画では北斎の富嶽三十六景中の巨浪というふうには、その時代の特色、作者の個性によって、変化の多いものとなっている。

文様としての波の中では、古くからあった青海波は、今でもよく使われているが、この同心円を積み重ねた幾何学的模様より、波立涌と呼ばれる縦の波状線を組み合せた中に、波しぶきをあしらった模様のほうが美しい。古来の波模様を調べていると、時々はつとするような新鮮な感覚に出会う。

京都の寺院にある障壁画を見て廻ったこともあるが、波と岩だけを主題にしたものは見当らなかつた。かえって、禅寺の庭の、白砂敷きに配置された石組みに、大海に浮ぶ島や、波と岩を連想する場合があつた。竜安寺の石庭はもとより、竜源院の東滴壺と呼ばれる壺庭や、妙心寺東海庵の南庭のような小庭にさえ、思いがけない海景が想像される。黄梅院の方丈の縁に坐つて、あの、一個の石も置いてない白砂敷きを眺めていると、波形の砂の掃き目がゆるやかに揺れ動き、波と岩による大規模な構図が浮んでくる。

こうして、私の京都への関心と自然の海辺風景への追求という軌道は、一つに交わる点を持つものである。それは、具体的には、私が当面している大壁画の制作のためであり、また、そのためでなくても、私が何等かの新しい道を開拓しなければならぬ時に到つたからでもある。

私の風景には静かな山野の自然を多く対象にしていて、動的なものや海景は非常に少ない。こうして、海辺を廻って写生して

いると、私にとっては新鮮な、いくつかの題材を見出すことが出来た。また、京都の古い庭に向って感じているものは、私はいつもここへ帰ってくる、ここから出発しようと思う心である。私の支えになっているものは、やはり、日本の A である。

風景に対する開眼から始まり、冬の山上で戦後の第一歩を踏み出した私の道は、いろいろなキフクを経て、ようやく、この海辺へと続いてきた。私は、私自身の心を覗きこみ、その明暗を追って、ここまで辿り着いたのである。戦後の私の道を、平坦そのものと見る人があるかもしれない。戦前の B のはげしさに比べると、たしかに、平坦で順調な道であったと云えよう。

旅人は遍歴と郷愁という異なった方向への精神作用によって、その歩みが規定されてゆくものだろう。いわば、意志的な心の働きと、反意志的なものとも云える。遍歴、郷愁、帰郷という円周運動を繰返している旅人がある。自己を見つめて旅をしてゆく人間に、この軌跡を描いている場合が多い。自己の軌道の外へ遠く飛んで行ってしまうということもなく、そうかといって、自己の故郷、郷愁の世界に閉じ籠ってしまうこともない。絶えず動いている。

私も、そういう旅人の一人のようだ。こうして、遍歴を辿つてくると、ぐるぐる廻つて来ている。しかし、その円周運動は、自分で意識的に行なっているのではなく、自然に廻るようになっていく。そういうふうになつていく C としか考えられない。私は、時々、反省によって自己を制御しているように見えるが、その直接の動機は、他から与えられている場合が多い。

少年時代から、自然を観察していることが多かった私は、この世のすべてを生成と衰滅の輪を描いて、永劫に廻つてゆくものとして捉えていた。その力の目的や意義については何もわからないが、静止でなく、動きであるために、根源的な力の存在を信じないではいられなかった。一切の現象を、その力の発現と見る考えは、青年時代を通じて変らなかつたようだ。そのことが、あの失意と悲惨のどん底の時にも、私を挫折させなかつた原因の一つであろう。

また、あの戦争でクノウと悲哀を経たこと、一切の自己を放擲しなければならぬところへ追いつめられた時に、その力の実在を強く直観することが出来たのではないだろうか。その後も、私はその時のことを心の中で反芻しながら、精神の安逸と、弛緩



を、いくらかでも防ごうとしてきた。今日までの戦後の歩みを振り返って、私は慚愧の念を感じずにはいられない。一步、一步、たゆまずに歩いてきたとも思うのだが、私の芸術が深くなつたとも考えられない。芸術作品は、それを生んだ作家のいとおしみや、それを迎えた世間の好意のすべてを剥ぎ取った後に、その真価を問われる運命を持つものだ。その厳しさに耐え得る作品があつただろうか。しかし、これからだとも云える。そう思わなければ、やって行けるものではない。

私は、いま、波の音を聴いている。それは永劫の響きと云ってよいものである。波を動かしているものは何であろうか。私もまた、その力によつて動かされているものに過ぎない。その力を何と呼ぶべきか私にはわからないが――

(東山魁夷『風景との対話』所収「永遠の海」による)

問一 傍線口、二の読み方をひらがなで記せ。

問二 傍線イ、ハのカタカナを漢字で記せ。

問三 傍線 a「私の京都への関心と自然の海辺風景への追求という軌道は、一つに交わる点を持つ」とあるが、筆者の「関心」と「追求」を結びつけたものとして、具体的に何を挙げる事ができるか。最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 平家納経に見る裝飾的な優美な波
- 2 幾何学的模様の青海波
- 3 波状線と波しぶきの波立涌
- 4 京都の寺院にある障壁画
- 5 白砂と石組みの禅寺の庭

問四 空欄 A  に入る言葉の組み合わせとして最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 自然と文明
- 2 自然と技術
- 3 自然と伝統
- 4 風土と民族
- 5 風土と伝説

問五 空欄 B  に入る四字熟語として最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 離合集散
- 2 紆余曲折
- 3 粉骨碎身
- 4 生生流転
- 5 天変地異

問六 空欄

C

に入る表現として最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 歩こうとした
- 2 歩かせている
- 3 歩いてみた
- 4 歩かされている
- 5 歩かされてみた

問七 傍線b「慚愧」の意味として最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 自分の過ちを反省し、深く恥じ入ること
- 2 自分の至らなさに苛立ち、怒りを覚えること
- 3 自分の不遇を嘆き、投げやりな気持ちになること
- 4 自分の努力を高く評価し、誇らしい気持ちになること
- 5 自分の失敗は失敗として受け入れ、前向きな気持ちになること

問八 傍線c「私もまた、その力によって動かされているものに過ぎない」とあるが、「その力」の説明として適切でないものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 生成と衰滅の輪を描いて、この世のすべてを永劫に回してゆく力
- 2 遍歴、郷愁、帰郷という円周運動を絶えず自然に繰り返させる力
- 3 意志的な心の動きと反意志的なものを制御して、精神作用を規定する力
- 4 その目的や意義はわからないが、一切の現象を発現させている根源的な力
- 5 自己を放擲しなければならぬところへ追いつめられた時にその実在を強く直観させる力

(三) 次の文章は、江戸時代中期の儒者、あめのもりほうしやう雨森芳洲の随筆『たはれ草』の一節である。この文章を読み、後の問に答えよ。

もろこしには金銀少なく、この国には多しといへる人ありしに、ある人のいへるは、さにはあらず、この国は金銀をしむころなく、みだりに山より掘り出だせばこそ、多くは見ゆれ、天地のものを生じ給ふ<sup>a</sup>、おほかたは過ぐる事もなく、または足らざる事もなし。この国のみ金氣あまりありといへることわりやあるべき。もろこしは金銀の価たつとく、この国はさなきにて、金銀の少なき事しれたるにあらずやといへるに、またある人のいへるは、さにはあらず、もろこしの金銀、あらゆる数をいば、この国には幾万倍といふほどなるべけれど、これを用ふる人多きゆゑにこそ、その価たつとく、少なく見ゆるなり。この国はあらゆる数、その少なき事、またもろこしにははるかちがひたれど、これを用ふる人、また少なきゆゑ、価 **A**、多しと見ゆ。たとへば奥すぢ某<sup>き</sup>といへるあたりは米多く、その価安しといへるがごとし。米の地より生ずる事、一段にはいかほどといへる数、**B** にちがひて多きにはあらず。船のたよりあしく、他国へ売り出だすには勝手よろしからず。おほかたその国のみにてこれを用ひ、その用ふる人少なきゆゑ、価もたつとからず、よそよりは多きと見ゆ。それがしかくいへるは、もろこしをまされりとし、この国をおとれりとせんといへるころにはあらず。世の人、この国は金銀多しとのみこころえ、その実をしらざるゆゑ、おもきたからをみだりに掘り出だし、あるいはみだりにつひやし、あるいは他国におくりて、この国のゆくゆくわざはひとなる事を、かへり見ざるかなしさのあまり、かくはいへるなりとこたへしとぞ。

(注)

用ふる・用ひ…ワ行上一段活用の「用ある」がハ行上二段活用で用いられたもの。

奥すぢ某…奥州地方のごとそこ。仙台米、庄内米などの産地を言う。

一段…面積の古い単位である一反のこと。一反は九九一・七平方メートル。

問一 傍線 a「給ふ」によって示される敬意の対象として最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 もろこし
- 2 この国
- 3 ある人
- 4 地
- 5 これを用ふる人

問二 傍線 b「ある人のいへる」の内容は、どこで終わっているか、その終わりの五文字(句読点を含まない)を抜き出して記せ。

問三 空欄  に入る最も適切な語を次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 いやしく
- 2 たつとく
- 3 よろしく
- 4 こまかく
- 5 むなしく

問四 空欄  に入る最も適切な語を本文中からひらがな二文字で抜き出して記せ。

問五 傍線 c「勝手よろしからず」の解釈として最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 財政状況が好ましくない
- 2 流通経路の確保が思わしくない
- 3 船による手紙がなかなか着かない
- 4 船の構造が物資輸送に適したものではない
- 5 気ままな振る舞いのせいで買い手が付かない

問六 傍線d「それがしかくいへるは」を、最も適切に単語に区切ったものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 それ・が・しかく・いへ・る・は
- 2 それがし・かく・いへ・る・は
- 3 それが・しかくい・へる・は
- 4 それがし・か・くいへる・は
- 5 それ・がし・かく・いへる・は

問七 傍線e「かへり見ざる」の主語として最も適切なものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 またある人
- 2 世の人
- 3 この国
- 4 他国
- 5 もろこし

問八 本文の内容と合致するものを次の中から一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 我が国全体の米の流通と金銀の流通には共通する部分が多い。
- 2 もろこしに金銀の流通が少ないのは、単に掘り出した量が少ないからである。
- 3 我が国では、金銀を惜しみなく使うことの弊害について、まだまだ為政者の認識が低い。
- 4 もろこしでは金銀の価格が高く、我が国はそれほどでもないため、貿易に格差が生じている。
- 5 我が国ともろこしとで金銀の価値と流通量のそれぞれに差があることは、両国の優劣とは無関係である。

問九 次の江戸時代の作品のうち、「もろこし」を主要な舞台としている作品を一つ選び、その番号をマークせよ。

- 1 『武道伝来記』
- 2 『伊曾保物語』
- 3 『雨月物語』
- 4 『冥途の飛脚』
- 5 『国性爺合戦』